

令和7年度 就学生募集要項

就学資金貸与事業の趣旨

この就学資金貸与事業は、大学等の入学時の経済的な負担を軽減するために経費の一部を貸与することにより、向学心をもちながら経済的理由により進学が困難と認められる島根県出身の優秀な学生・生徒の修学の便を図り、社会に有為な人材の養成に寄与することを目的とするものです。

この趣旨に基づき、令和7年度就学生を次により募集します。

- 入学前にお貸しすることができます。
- 貸与額を30万円から、10万円単位で選ぶことができます。

1 募集人員 50名程度

2 応募資格

島根県出身者で、学校教育法に基づく大学・短期大学・大学院・高等専門学校（4年生に限る）・専修学校（専門課程に限る）（以下「大学等」という）に、令和7年度に入学（転・編入学）しようとする人のうち、人物及び学業成績が優秀で、かつ学資の支弁が困難と認められる人。

ただし、次の(1)～(2)のいずれかに該当する場合は応募することができません。

- (1) 外国大学の日本分校へ入学する場合
- (2) 通信制の学部、別科に入学する場合

（ただし、別科は応募可能な場合があります。事前にお問い合わせください。）

（注）島根県出身とは、次の①～③のいずれかに該当する場合をいいます。

- ① 島根県内に住所を有した期間が通算して5年以上ある場合
- ② 父母またはこれに準ずる人の住所が島根県内にある場合
- ③ 上記①または②に準ずるものとして育英会において特に認めた場合

3 願書受付期間

令和6年9月2日（月）から令和6年10月31日（木）までとします。（令和6年10月31日17時までに持参したものまたは郵送の場合で同日までの消印があるものは、受け付けます。）

ただし、高等学校卒業見込者（過年度卒業で進学していない人を含む）及び高等専門学校の在学者は、在学または出身の高等学校等の受付締切日までに高等学校等へ提出してください。